

## 校長の手帖

学校長 前川 誠 一

本校と私 本校が創立された昭和十五年当時、私は兵庫県学務部職業課に勤務していたので、県視学から初代の校長に転出された山本松市先生が大きな鞆を小脇に抱えて県庁に出入されるのをよく見かけた。芦屋という文化都市を背景に、地元の強力な援助で必ずや立派な中学校が生れるだろうと想像していた。其後私も兵庫師範学校に移り、更に昭和十八年鳴尾中学校の初代の校長として転じてからは、本校とは隣組の関係になったが、当時は戦争の最中であり、私も草創の仕事に没頭して余り往来はなかった。昭和二十二年に本校が、空襲で焼けた当時の宮川小学校、即ち現在の本校に移転された頃は、神戸へのゆきかえりに阪神電車の車窓から眺めて復興も大変だろうと考えていた。当時は第二代校長の阪部由松先生の時代であったが、校舎も着々と新築され、運動場も拡張されて、生徒達が元気に運動しているのを見て羨しくさえ思ったのである。昭和二十四年には私も県教育委員会の学校指導課長に転じたので学校視察や会議で本校を訪れる機会も度々あった。第三代校長飯野竹二郎先生の時、即ち昭和三十一年本校創立十五周年の記念式典が盛大に挙行された時は、私も長田高校長として参列、本校の驚異的な発展に敬意を表したのであった。

以上が私が本校に着任するまでの関係であるが、昭和三十三年に、はからずも教育研修所長から本校に転勤を命ぜられて勇躍赴任したのである。



教頭の外に五名の委員が選ばれたのである。次いで開かれた(三五・七・五)促進委員会の席上校地買収と体育館建設という何れも多額の費用を必要とするものを同時に平行して遂行すべきか、先ず土地を確保し、次いで体育館建設に着手すべきかを慎重に協議していただいた結果、たとえ困難があろうとも二つの事業を平行して尽力することに一決し直ちにその運動を開始することになったのである。

促進委員の中、建設担当の委員の方々は早速に七月八日渡辺県会議員の御案内で体育館建設方を県当局に陳情してもらった。土地買収担当委員は三枝さんと相談、橋本さんと土地の交渉を始めると共に南野・久堀御二人の方へも交渉を始めていただいたのである。七月から八月にかけて何回となく交渉を続けてもらったのであるが仲々埒があかない。九月七日促進委員会を開いて協議の結果、問題の最も重要な価格については坪当三四、〇〇〇円位で交渉は会長一任ということになった。鹿児島会長、徳矢副会長等は促進委員の意を受けて折衝を重ねられた結果、六体の見直しもついたので十月十五日評議員会開催、経過を報告され、承認を得て話をまとめられ、遂に当事者間の了解が完全に成立して三十五年十二月二十三日南野さん及び久堀さんとは契約者を橋本さんとは覚書に調印するまでにこぎつけて下さったのである。

願みれば三十四年五月評議員会で土地問題の協議を願ってから一年有半、遂に念願の校地拡張が実現し体育館建設に一步近づいたのである。一言しておき度いことは買収予定地が農地である関係上、育友会において土地を買収して県へ寄附するという方法がとれず、買収は直接県が行ない、育友会からその代金を寄附する方法をとったので買収費として二五、五九九、二五〇〇円の寄附採納願を県へ差出し(三六・九・二十二日)十月に県有地として登記され、ここに七三〇坪の校地拡張が実現したのである。

人口が稠密し家屋が密集している芦屋市において至難な土地買収が達成された蔭には多くの方々の非常な御尽力があったことは申すまでもない。芦屋市の当局は勿論のこと、南野、久堀両氏と当事者の間に立って調整斡旋につとめられた三枝秀行氏、育友会正副会長並びに体育館等建設促進委員の方々等の御尽力に対してはいくら感謝しても過ぎることはない。三十

五年十一月三十日親王塚と西蔵町の土地の境界立会に行った時、又三十五年の年末も押し迫った十二月二十三日南野、久堀両氏と契約書を、橋本氏と覚書を交換して鹿児島・徳矢両正副会長と共に本校応接室で簡素な祝盃をあげたことなどは忘れられない思い出である。

体育館建設。体育館の建設と土地問題は不可分の関係にあり両者が平行して進められたことは前述した通りである。然し体育館建設問題は遠く昭和三十一年に遡るのであつて十五周年記念事業として体育館建設基金が積立てられていた。その額は私が着任した頃は凡そ六五〇万円位に達していた。この熱意に報ゆるためにも是非この念願を達成せねばならぬと堅く決意したのである。然しそれより先に土地問題を解決しなければならず、中棟の改築工事が第二期第三期工事と継続事業になつていて、これが完了するのは三十五年度末である。体育館の問題もこれが一応完了してからでないかと無理だろうと考えて目標を三十六年度においてその準備を進めたのである。

評議員会(三六・六・二四)において体育館等建設促進委員を依頼していただいて、その委員会が開かれ建設担当委員の方々は会長さんと共に早速七月八日渡辺県会議員の御案内で県へ陳情に出かけていただいたことは先に述べた通りである。出来れば次の九月県会に追加予算として、若し出来なければ必ず三十六年度の当初予算に計上されたいとお願ひいたしましたのである。其後土地問題が解決しそうな見通しもあったので十二月三日重ねて県当局に陳情してもらった。一方十二月九日には校内委員が会合して体育館の規模や位置について研究した。土地の高価なところだから二階建にして一階柱廊式を考えたが一千万円近くも余分に費用が嵩むのでこれを取止め平屋建四〇〇坪を下らないものに意見が一致したのである。

従来体育館については県の規準坪数に対しては県費で計上されるが、超過する場合は地元で負担することによって規準以上の体育館を建てるのが認められていた。このやり方は地元の負担を過重にし、地元の経済力如何によって学校差が出来るとの理由で、本年度よりこれを全面的に認められないことになり、生徒数に応じて規準坪数を大巾に引上げ、地元負担率を軽くし、さるかわり規準坪数より超過することは一切認めないと蔽に申渡されたのである。本校の場合規準坪数は三三〇坪

だったと記憶しているが、少なくとも四〇〇坪の体育館を目標としている本校にとっては非常な打撃である。建てるからは大きなものを、あとからやり直しが出来ないのだからこの際はが非でも四〇〇坪までもってゆかねばならぬ。これには芦屋市と学校とが一体になって、地域の要求という特殊事情を持ち出さなければ駄目だと考えて二月四日鹿兒島・徳矢正副会長が内海市長並びに市会正副議長鶴田、芝田両氏に懇願、市長から県へお願いしていただくと共に七日には渡辺県会議員に附添ってもらって正副会長が県へ陳情、更に九日には林助役、市長秘書の内橋さんも一緒に再度県へ陳情、遂に間口三十一米、奥行四十三米の四〇三坪、二階八十六坪、地下室三〇坪という堂々たる体育館が建設されることに決定したのである。

三月八日校内委員は神戸市和田岬の三菱電機の体育館を同社の忽那凱樹さん(旧職員)の案内で見学して見聞を広めた。設計は県総合庁舎建設事務所の山田技師の手で進められ、七月二十四日地質調査のボーリングも始められ、三十六年十一月十五日地鎮祭を執行、目下工事が林建設の手によって着々進行中である。現在建築中のものは地階をやめて二階を幾分広くし、便所を水洗式に模様換えされている。漸くにしてここに宿願が達せられた訳で、御尽力賜った皆様に対し深甚の感謝を申上げる次第であります。

プール建設並びに運動南側のブロック塀 プールの建設については到底県の予算を獲得することは困難である見透しのもとに、運動場と同様失業対策事業として施工してもらうことにして、これも亦職業安定課に依頼したのである。職業安定課の森本係長、米田主査の両氏来校され(一〇・一七)運動場の花壇、南側のブロック塀建設の実地調査、越えて三十六年一月二十三日両氏再度来校されて愈々三十六年度の事業として、プール並びにブロック塀の建設に着手する内定を伝えられたのである。予定通り四月一日着工、ブロック塀は高さ二米金網二米余約四米の高さで第二阪神国道の騒音の防止とボールが国道にこがり出ることを防ぐことが出来これによって危険を防止する事が出来ると思う。これは八月に完成しプールは目下進行中である。プールは二十五米六コースで最深部一・四五米、最浅部一米である。プールの底の厚みは約五〇釐でコンクリート打ちは十二月四日頃に終り、側壁のコンクリート打ち並びにブロック建の部室の準備中である。

テニスコート 従来のテニスコートが体育館の敷地に転用されたさで、新らしく買収した土地にテニスコート三面建設中である。これも県の失対事業として、土地の登記が完了した十月に着工していただいた。この土地は巾約三四・八米、長さ六七・五米、七三〇坪もあるので、コート四面の構築も可能であるが、三面にとどめ、残りの土地約二〇〇坪は芦屋市が武道場を建設されるかも知れないので、その誘致に備えてそのままにしておる。この誘致については育友会からもお願いしているのである。

中棟の改築工事 第一期工事は私の着任前清水敬治校長の時に竣工。第二、第三期は継続事業として三十四、三十五年度に着工されることになっていた。第二期工事は三十四年四月七日地鎮祭を執行、第一期工事と同様林建設によって工事が進められた。順調に進行して十一月三十日竣工検査があり、本校に引継いだのである。第三期工事は三十五年度予算に計上され、同年九月請負業者の入札が行なわれたが建築費の高騰で落札せず、超過分の半額七十一万円を学校側で負担することにやっとなし、四国工業の手で工事が進められたのが十月にもなつてからである。第三期は三階、四階の内部設備と地下室であったが工事が遅々として進まず、三十六年四月になってやっとなしと教室のみ使用出来る程度にまで漕ぎつけたが、地下室はずっとおかれて完成したもの、六月二十六日の豪雨で地下水が厚い防水層を押し上げて浸水、全然使用不能になってしまった。この復旧工事も非常におくれてしまったが、九月十六日の台風十八号で吹き飛んだ天体観測室のドームの復旧工事と一緒に三月に入ってやっとなし工事が完了した。

井戸堀 第二期工事で土地が掘下げられた時涌水がどんどん出て川のように流れていた。芦屋川の底水がこの付近まで流れているのでないだろうかと思った。前記のように豪雨で地下水の水位が上って三〇釐以上もあるような地下の防水層が押し上げられたことも成程とうなづける。一方現在建設中のプールの用水は市の水道から供給を仰ぐことが不可能であるのである。この際井戸を掘ってプールの給水及び学校の水洗便所其他の使用水に利用し、かねて地下室の防水層への水圧を幾分かでも

減ずることは一石二鳥にも三鳥にもなると考えて、井戸堀を計画し、本館西端の南側に山村磯吉氏の手で工事が進められた。予想通り滴出量は極めて豊富で混々と清水が涌き出で、最初六米堀る予定を五米で止めた程である。数次の水質検査の結果殺菌装置をつけば飲料にも適すと判定されたので、飲料水だけは市の水道を利用し、其他の水洗便所等一切の用水はプールへの給水と共に井戸水に切換えることにすれば、水道料の節約は蓋し莫大な額にのぼるものと信ずるのである。

愛校預金。最後に愛校預金のことにちょっと触れておきたい。中棟の改築工事のみについてみても育友会で負担していただいた金額は約二、〇〇〇万円の巨額に上っている。それに土地買収費約二、五〇〇万円、体育館の地元負担金が約一、三〇〇万円余、これだけの巨額の資金の調達はどうしても銀行のお世話にならなければならない。銀行から約二、〇〇〇万円以上のお金を借りなければならぬ時期もあるのであるが、これについては神戸銀行芦屋支店の方で非常な御厚意をお寄せ下さって県への納入期には所要の金額を融通していただいたのである。この厚意に報い資金の融通を円滑にするため、育友会において愛校預金の計画を立てられ、会員の皆さんに個人名義ではあるが一年据置の愛校預金を出来るだけ多く集めるよう努力されたのである。(三六・六・二)預金額は会員の皆様の非常な御協力により約七〇〇万円に、十月再度お願い申上げて現在は一、〇〇〇万円以上にも達して銀行からの借入れが極めて有利に進行いたしておることは感謝に堪えないところである。

以上やや詳細にいろいろのことを申し上げましたが、これらの事も時の流れと共に資料も散佚し、人々の記憶から忘れられて、何が、何時、如何して出来たかがわからなくなるのが一般である。二十年史を編集した所以もこれらの記録を保存するためでありますので、ここに当時の経緯を本史に留めおく次第である。

最後に一言しておかねばならぬことは、これ等の事業は決して一人や二人の力で出来ることではなく、多くの方々の協力と熱意が結集して始めて可能であることである。人には知れない苦労と骨折を学校のために、惜しみなく捧げて下さった多くのの方々のお蔭であることをひしひしと身に感ずるのである。ここに深甚の感謝と敬意を捧げて筆をおくことと致したい。尚育友会の方々には非常な御援助を賜ったことは勿論であります。わけても土地買収委員や体育館等建設促進委員の方々には非常な御尽力をいただきました。その方々の御芳名をここに掲げておきたい。

#### 三十四年度土地買収実行委員(敬称略)

育友会長 川越 清 副会長 鹿兒島弘通 金子 嘉子

(一年) 井手 友一 内海 民子 細谷 好子

(二年) 松本 良重 寺東喜久子 徳矢 きよ

(三年) 橋本 賢蔵 大藤よし江 後藤 秀子

#### 三十五年度体育館等建設促進委員

会長 鹿兒島弘通 副会長 川越 清 徳矢 きよ

委員 河島福太郎 沢 潤一 奈良山光子 藤本 一郎 宮川種一郎 伊藤 欽造 伊藤 実

内海 清 中川重四郎 大和サト子 井上 秋次 寺東喜久子 寺島久米子 北村 辰夫

大田 稜

衣笠 哲 本谷 舜造 伊東 糾 大松 種蔵 金崎 義正 桂 広保

#### 三十六年度

会長 川越 清 副会長 沢 潤一 内海 民子

委員は一部の方を除き他は三十五年度と同じ。